

令和4年

# 南部町議会第4回定例会会議録

令和4年12月13日 開会

令和4年12月16日 閉会

山梨県南部町議会

令和 4 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 3 日

令和4年南部町議会第4回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

令和4年12月13日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第76号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第77号 南部町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第6 議案第78号 南部町個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第7 議案第79号 南部町財産区の個人情報の保護に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第80号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第81号 南部町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第82号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第83号 南部町公の施設の指定管理者指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第84号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第13 議案第85号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第86号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第87号 令和4年度南部町後期高齢医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第88号 「道の駅なんぶ」の指定管理者の指定について
- 日程第17 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 芦澤潤一郎 | 2番 望月憲之  |
| 3番 望月小五郎 | 4番 塩津悟   |
| 5番 望月郁夫  | 6番 木内秀樹  |
| 7番 遠藤高芳  | 8番 高橋茂広  |
| 9番 遠藤光宣  | 10番 仲亀佳定 |
| 11番 小泉昇一 | 12番 望月光彦 |

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

2番 望月憲之

3番 望月小五郎

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野彰紀	総務課長	渡辺雄治
財政課長	市川隆	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	佐野郁夫	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月文広	アルファセンター所長	仲亀哲也
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤利也
生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤賢	アルカディア課長	尾崎龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

開会 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第4回定例会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入り、令和4年も余すところ10日余りとなりました。

今、世界ではカタールにおいてサッカーワールドカップが開催され、大いに盛り上がりを見せておりますが、前回、4年前の開催地はロシアであり、その大会においてロシアはベスト8進出を成し遂げました。しかし今大会、ロシアはウクライナ侵攻を受け、追放されています。

今年の2月24日に侵攻を開始し、すでに10カ月が過ぎようとしています。現在もウクライナ市民の越冬を妨げるように重要インフラへの攻撃を続けています。

また、先日の新聞報道では、日本を狙う弾道ミサイルを迎撃する弾道ミサイル防衛システムに関し、政府が2031年末までに地上の迎撃網を強化するため、新たに山梨の北富士駐屯地を含め、陸上自衛隊の14の地対空部隊にミサイル迎撃能力付与とありましたが、あまり歓迎される記事ではありません。今後の世界情勢においても予断を許さない状況ではありますが、全世界において、戦争などすべきでないと、声に出して言える人々が増えてほしいと願うばかりです。

さて、本定例会には、条例の制定や一部改正など重要な案件が提出されております。議員各位には、慎重かつ十分に議論いただけますようお願い申し上げます。

これから、本格的な寒さを迎えますので、皆さまには十分にご自愛いただきたいと思っております。

それでは、議員各位の第4回定例会へのご参集にお礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和4年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番 望月憲之議員および3番 望月小五郎議員の両名を指名いたします。

---

○議長（望月光彦君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月23日までの11日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月23日までの11日間とすることに決定いた

しました。

○議長（望月光彦君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配付のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配付のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本定例会に付する請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による、令和4年度会計の8月分、9月分、10月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたのでご承知願います。

ここで、地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施されました、令和4年度定例監査の結果について報告がありましたので、監査委員に説明を求めます。

田中清一代表監査委員。

○代表監査委員（田中清一君）

代表監査委員の田中でございます。

それでは、私から、定例監査の結果に関する報告をさせていただきます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、去る11月10日と11日の2日間、高橋茂広監査委員とともに、令和4年度の定例監査を実施いたしました。

その詳細につきましては、皆さまのお手元に配付してあります、令和4年度定例監査報告書の写しをご覧くださいと思います。

それでは、監査結果の概要を申し上げます。

本年度の監査は、出納室・建設課・子育て支援課・議会事務局・企画課・医療センターの6所属を対象に、本年度4月1日から10月末日までの財務に関する事務の執行および経営に関わる事業の管理状況全般と、併せて医療センター・富河保育所および栄保育所についての現地調査を実施し、その状況を確認いたしました。

監査の結果であります。本年度実施しました各所属における財務に関する事務の執行および経営に関わる事業の管理状況は、全般を通じその処理状況は適正と認められました。

私ども監査委員においては措置を求める事項および指摘事項はありませんでしたが、その一部については改善または検討を要する事項が見受けられました。

所属ごとの主な内容は次のとおりです。

はじめに出納室。

令和4年度会計においては、前年度繰越額により資金調達が順調であると説明を受けました。今後、町税の減収、交付税の減額が予想されることから、基金の運用等については早期な段階から財政課と連携を図り、資金不足に陥ることがないように対策を講じられたい。

また、職員の配置体制により、1人1係で事務を執っているとのことですが、休暇対策として事務の情報共有などが図れるよう配慮し、今後も正確な事務処理に努められることを望みます。

次に、建設課です。

公共土木・農林土木とも事業は順調に進捗していることが確認できました。老朽化した橋梁維持については、橋梁修繕計画や定期点検に準じて耐震補修工事を行ってきており、判定基準Ⅲ以上の悪いものについては、既に補修済であるとのことでした。

今後も、修繕計画に基づき耐震補強を実施するとのことでしたが、工事には専門的知識を要することから、施工管理には十分な注意を持って取り組む必要があります。

指名競争入札による工事請負契約については、全て価格公表を行って実施していますが、落札率は常に注視し高止まりの状況にならないよう、契約担当課との連携を図り適正価格による工事発注に努められたい。

次に、子育て支援課です。

放課後児童保育事業・児童館事業と、子育て支援に資する事業が各小学校区単位で行われていることを確認しました。

睦合放課後児童保育は、睦合保育所が統合により閉園になったことで施設が改修され、放課後児童施設として利用しています。

富沢放課後児童保育においても、旧富河中学校を改修し1階に施設を移転しており、今後も環境づくりには配慮していただけるよう希望いたします。

そして、栄・富河の両保育所とも定員は70名となっていますが、園児数は栄が49名、富河が50名で、そのうち3歳未満児は栄が11名、富河に17名が入所しています。

少子化により、保育所においても園児の減少が見られますが、社会情勢の変化等により、共働きの世帯などで3歳未満児の保育希望が増加傾向にあります。園児数全体では減少するものの3歳未満児数が増加することにより、必然的に保育士の確保も必要になりますが、現在大変苦慮している状況とのこと。子育て支援を進めるには、新規採用を含め保育士の確保と、今後も適正な保育運営に努められることを望みます。

なお、両保育所を現地調査しましたが、園児たちが、充実した環境で明るく元気に保育されていることに、安心と微笑ましさを感じることができました。

次に、議会事務局です。

議会傍聴者が少ないようではありますが、住民に開かれた議会を構築するには、住民に対するこまめな情報発信と住民が参画しやすい仕組みづくりが必要であることから、今後、周知方法については再検討し、傍聴者の増加を図ることを希望いたします。

また、今年度中に議会基本条例の制定をめざしているとのことですが、今後の人口減少や議員のなり手不足などの問題から、議員定数や議員報酬などさまざまな討論をし、根拠を明確にした上での制定を図られることを望みます。

次に、企画課です。

「第2次南部町総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「過疎計画」に沿った事業が役場庁内各所属において展開されていますが、令和6年度までの計画となっており、完成年度が近づいてきている現在、効果検証の役割が重要視されます。その効果検証を踏まえた次期計画策定が来年度よりスタートすると思われませんが、町の方向性をしっかりと見極め、中長期的視点に立った「水と緑が溢れるふれあい豊かな町づくり」の実現に努められたい。

また、これまで若者定住化対策や少子・高齢化対策など、諸課題に対しての施策を行ってきていますが、今後さらなる人口減少が見込まれる中、将来的に町が抱える問題を再点検し、その解決や緩和に向け、方向性を見据えた中での新たな事業展開に期待します。なお、一部役場

庁内を横断的に連携したプロジェクトとして実施することが望ましい事業もありますので、検討を図っていく必要があります。

次に、医療センターです。

令和4年度の南部診療所・万沢診療所の収支については、繰越金の範囲内でおおむね運営できていることが確認できました。しかし、人口減少に伴い、診療所受診者が減少し、診療収入も減少傾向にあります。

なお、いずれの診療所とも地域住民の医療を担う業務であること、また業務内容が医療であることから、経営努力の強化を求めることは難しいですが、改善点の検討など、より適正な管理運営に努められることを望みます。

施設は、建築から35年が経過し、施設周辺は地盤沈下している状況です。また、機械室・和室の雨漏り、医療機器の老朽化による修繕が必要とのことですが、計画的な対応が望まれます。

そして、内科・小児科・外科・整形外科・精神科と、多岐にわたる診療科目により町民に医療が提供されています。併せて、南部診療所、万沢診療所を開設していることから、地域的な利便性にも配慮されていることが確認できました。

最後に、年次有給休暇の取得率ですが、昨年同様、各所属とも押しなべて低いことがうかがわれました。改正労働基準法により、令和元年度から年5日の年次有給休暇の確実な取得が義務付けられるなど、ワークライフバランスの推進がさらに進められています。

しかしながら、複数の所属で人員配置の問題もあってか、休暇取得に厳しい現実となっていることが確認されました。

年次有給休暇は、労働者に与えられた大切な権利であることはもちろんのこと、メンタルヘルスの不調に影響を与える要因となることがないように、本町に勤務するすべての職員が積極的に取得し、家族との団らんの機会やリフレッシュ休暇として、有効活用されることを強く望む次第であります。

以上、抜粋して定例監査の結果に関する概要を申し上げましたが、業務多忙の中、2日間にわたりご協力をいただきました関係職員の皆さま方に感謝申し上げます。

なお、この監査報告書は、11月30日に町長へ提出してあります。

以上で、定例監査の結果に関する報告といたします。

○議長（望月光彦君）

以上で、監査委員の定例監査結果説明を終わります。

田中代表監査委員、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

---

○議長（望月光彦君）

日程第4 議案第76号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第5 議案第77号 南部町個人情報保護法施行条例の制定について

日程第6 議案第78号 南部町個人情報保護審査会条例の制定について

日程第7 議案第79号 南部町財産区の個人情報の保護に関する条例の制定について

日程第8 議案第80号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 日程第9 議案第81号 南部町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第82号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第83号 南部町公の施設の指定管理者指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第84号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第13 議案第85号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第86号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第87号 令和4年度南部町後期高齢医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議案第88号 「道の駅なんぶ」の指定管理者の指定について

以上、日程第4 議案第76号から日程第16 議案第88号までの13件について、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

町長から、行政報告と併せて提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

令和4年南部町議会第4回定例会を開催いたしましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまのご出席を賜り議会が開催されますことに、心から感謝申し上げます。

それでは、今期定例会開会にあたり一言ごあいさつと、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は発生から既に3年が経過いたしました。現在、第8波を迎えており、県内の状況はレベル2で、感染拡大初期となっております。

新聞報道でもご承知のとおり、本町の医療機関からの感染者報告も後を絶ちません。

また、この冬場においては、季節性インフルエンザが同時に進行する可能性もあり、多数の発熱患者が発生し、医療提供体制がひっ迫する恐れがありますので、新型コロナウイルスとインフルエンザ両方のワクチン接種を推進しております。

本町の新型コロナウイルスワクチン接種の状況であります。先月末時点の接種実績は、接種回数により接種対象年齢が変わりますが、3回目接種済みの方は5,849人で、接種率は85.9%となります。4回目接種済みの方は、4,620人で接種率は70.7%となります。

また、前回の接種から3か月以上経過された方を対象に5回目の接種も始まっております。今月も引き続き土曜、日曜を利用し、ワクチン接種を行っておりますので、できる限り多くの町民の皆さまに接種を受けていただきたいと思います。

今年も残りわずかとなりました。

振り返りますと、昨年、一昨年と同様に、コロナに振り回された1年となりました。しかし、コロナ禍も3年目となりましたので、町内の感染状況を注視しながら、本年は少しでも町内に活気を取り戻そうと、イベントや各種行事等を、規模を縮小するなど感染防止対策を施しながら実施してまいりました。

また、コロナ禍とロシアによるウクライナ侵攻の影響により、電気、ガス、食料品等、生活必需品の価格高騰などで、家計に大きな影響を与えているため、町では、町内の経済回復に向けた施策として、本年も事業所等を含めた水道料の無料化、南部町ふるさと支援がんばろう商

品券事業、子育て世帯応援給付金事業と、施策を展開してまいりました。

しかし、コロナ禍からの脱却には今少し時間がかかりますので、地域経済の回復、および生活必需品の価格高騰に対する家計への支援をさらに推し進めるため、町としましても引き続き経済対策と地域振興に力を入れてまいりたいと考えております。

それでは、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

9月9日、南部町のプレミアムティー「甲斐のきらめき」の発表会に、長崎知事とともに出席いたしました。

このプレミアムティーは、南部茶の一層の知名度向上と高付加価値化を図るため、山梨県茶振興協議会を中心に商品開発を進めてまいりました。

開発された製品は、煎茶とかぶせ茶の2種類の商品で、厳選した茶葉を山梨の名水で時間をかけ低温抽出し、渋みや苦みを抑え、うまみが強いのが特徴です。

ワインと並ぶ一品として、お酒が飲めない人や要人のおもてなし用のスペシャルドリンクとして、高級ホテルやレストラン向けに、または祝い事等の贈答用としての利用など、南部町の新たな特産品となることを期待しております。

9月13日、災害廃棄物の収集運搬処分に関する協定を締結いたしました。この協定は、近年、自然災害が多発、激甚化している中、災害で発生した廃棄物をいち早く取り除き、生活環境や公衆衛生の悪化を防ぐための協定です。一般廃棄物の収集運搬業者で作業実績が豊富である、円崎興業株式会社と締結いたしました。

9月23日、内船護国神社の秋の例大祭に参加し、戦争で天に召された方々と公務に殉難された自衛官、警察官、消防士の皆さまの御霊の安らかならんことを、心からご祈念申し上げてまいりました。

また、同日の夜から24日未明にかけて、台風15号が襲来しました。土砂災害警戒情報が23時に発表されましたので、直ちに災害対策本部会議を招集し、町民の安全確保を最優先に考え対応するよう、指示をいたしました。

10月7日、3年ぶりとなる福祉健康まつりを「スマイルなんぶ〜健康長寿日本一を目指して〜」をスローガンに開催いたしました。

米寿を迎えられた方、ご夫婦で元気な高齢者や虫歯のない3歳児などの表彰が行われ、健康寿命が伸長している喜びを久しぶりに感じられました。

10月14日、赤十字奉仕団員峡南地域災害救助訓練に出席してまいりました。

コロナ禍のため、例年よりも規模を縮小して行われましたが、いつなるとき起こるかもしれない災害に備えた実践訓練を目の当たりにしてまいりました。

10月17日、第2回山梨西部広域環境組合定例議会が開会され、組合議員の小泉昇一副議長ともども出席してまいりました。令和3年度決算認定、および令和4年度補正予算についてご承認をいただきました。

10月19日、第2回峡南広域行政組合定例議会が開会され、組合議員の高橋茂広議員、木内秀樹議員ともども出席してまいりました。人事案件2件、専決処分1件、条例改正1件、補正予算3件、決算認定4件、計11件の案件についてご承認をいただきました。

10月20日から21日にかけて、令和南部藩領内施設事業を、南部町、身延町の両町で開催いたしました。令和南部藩事業も3年ぶりの開催となり、南部氏の縁で結ばれた青森、岩手両県の関係市町が本町にお見えになり、道の駅なんぶの南部氏展示室を見学後、地域づくり成

果報告会を活性化センターにおいて行いました。

10月27日、第2回峡南衛生組合定例議会を組合長として招集いたしました。本町からも組合議員である望月光彦議長、望月郁夫議員に出席いただきました。決算認定1件、条例の制定1件・廃止1件、人事案件3件の計6件についてご承認をいただきました。

10月31日、第3回臨時議会を全議員の皆さまの出席を賜り開催いたしました。専決処分した2件の補正予算の報告のほか、補正予算、人事案件についてご議決いただきました。

11月8日、南部町戦没者慰霊祭を文化ホールにおいて挙行し、334柱の英霊の御霊に哀悼の誠をささげました。

11月19日、南部町女性団体連絡協議会主催の町長と語る会に出席いたしました。この語る会もコロナ禍のため3年ぶりの開催となりましたが、女性目線から、多岐にわたるご質問や貴重なご意見をいただきました。

11月26日、飯田忠子氏藍綬褒章受賞祝賀会にお招きいただき、長崎知事をはじめ堀内衆議院議員とともに、出席者を代表して祝辞を述べさせていただきました。飯田先生には、本町のリズム体操を長年にわたりご指導いただいております。

11月30日、第4回臨時議会を、全議員の皆さまの出席を賜り開催いたしました。人事院勧告に伴う条例改正、補正予算など、12件の議案についてご議決いただきました。

12月1日、第2回の南部町総合教育会議を開催し、南部地区の小学校適正配置、ICT教育の取り組み状況、中学校部活動の地域移行について協議検討をいたしました。

小学校の統廃合につきましては、統廃合時期の確認および通学区の検討がなされましたが、各委員から活発な発言があり、改めて総合教育会議の意義を感じ取ることができました。

12月6日、市町村職員共済組合の組合会を、理事長として招集いたしました。令和2年12月より理事長を務めてまいりましたが、このたび、2年間の任期が満了となり、富士吉田市長へと引き継ぎを行ってまいりました。

以上で、行政報告を終了させていただきます。

それでは、本定例議会にご提案させていただきました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は、条例の制定が5件、一部改正が3件、補正予算案4件、指定管理者の指定が1件の合計13件であります。

議案第76号から議案第79号までは関連する条例制定でありますので、一括して説明をさせていただきます。

議案集1ページ、議案第76号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

議案集25ページ、議案第77号 南部町個人情報保護法施行条例の制定について

議案集30ページ、議案第78号 南部町個人情報保護審査会条例の制定について

議案集35ページ、議案第79号 南部町財産区の個人情報の保護に関する条例の制定について

以上、4件の条例制定であります。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第7号に掲げる規定の施行による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

次に、議案集37ページ、議案第80号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、および議案集47ページ、議案第81号 南部

町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2件の条例制定および一部改正であります。関連いたしますので一括して説明をさせていただきます。

地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、地方公務員の定年が65歳に段階的に引き上げられること等に伴い、関係条例の整備および一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集59ページ、議案第82号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。軽自動車税種別割は、これまで4月1日を賦課期日として課税し、納期が同月11日から末日までと他の税目に比べて短いことから、納期限の延長を行うこととしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

次に、議案集61ページ、議案第83号 南部町公の施設の指定管理者指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。先ほどの議案第76号から議案第79号までの条例制定と同じく、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続きまして、議案第84号から議案第87号は、一般会計および特別会計の補正予算であります。

議案第84号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第10号）であります。歳入歳出それぞれ1億7,255万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億3,407万5千円とするものであります。主な内容につきましては、台風15号の被害に対する災害復旧事業費や、燃料費高騰による電気料補正、町道および農業施設改良事業費、空き家等実態調査費、なんぶの湯の休業補償費などを計上いたしました。歳入では、国庫および県支出金、寄付金、町債、繰越金を充当し、収支の均衡を図っております。

次に、特別会計であります。議案第85号の簡易水道事業特別会計補正予算は、繰越金を財源として、各水道施設の電気料、維持修繕など、2,275万4千円を補正するものです。

次に、議案第86号の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の事業勘定は、県補助金を財源として、一般被保険者療養費40万円を補正し、直営南部診療施設勘定は、繰越金を財源として施設管理費、および医業費の計100万7千円を補正、直営万沢診療施設勘定は繰越金を財源として、施設管理費12万円を補正いたします。

次に、議案第87号の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、諸収入を財源とし、健康診査委託料17万4千円を補正いたしました。

最後に、議案集64ページ、議案第88号 道の駅なんぶの指定管理者の指定についてであります。道の駅なんぶの管理運営を行わせる指定管理候補者が決定し、協議が整ったことから、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案させていただきました議案の説明ですが、詳細な内容につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、日程第4 議案第76号から日程第9 議案第81号と、日程第11 議案第83号について、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雄治君）  
（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）  
次に、日程第10 議案第82号について、渡辺税務課長。

○税務課長（渡辺幸博君）  
（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）  
次に、日程12 議案第84号から、日程第16 議案第88号について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）  
（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）  
以上で、担当課長の補足説明を終わります。  
ここで暫時休憩といたします。  
再開は11時10分です。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前11時10分

○議長（望月光彦君）  
それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（望月光彦君）

日程第17 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしくお願いをいたします。  
なお、残り時間は、議場内に設置してありますモニターにより表示されますので十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に、7番、遠藤高芳議員の質問を許します。

7番、遠藤高芳議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

7番、遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

私の質問は2問あり、大自然を生かした観光振興について。あと1つは、歴史文化を探索するコースの整備についてでございます。

最初は、大自然を生かした観光振興について伺います。

大自然と言いましても、幅広い分野であり一言では言い表せませんので、今回は山岳地帯をテーマとして質問させていただきます。

本町には、総面積の88%を占める豊かな森林があります。放置林、荒廃林が多く鳥獣の住

処と化しております。農作物や人畜に被害が出ており、このような状況を打破するためにも、第2次南部町総合計画の中にある新たな観光資源の掘り起こしや、観光ルートの設定が必要ではないかと考えます。豊富にある自然を生かした事業を展開し、移住者や若者の定住化に繋がればと思います。

町章にも清流や溪谷を表した青色が使用され、「水と緑が溢れる ふれあい豊かな町づくり」を将来像として推し進めるとされておりますので、町の発展と活性化を図るためにも、登山道や吊り橋等を整備して清流や溪谷を生かした魅力ある登山ルートの確立を、前向きに検討していただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

7番、遠藤高芳議員の質問が終わりました。

産業振興課長の答弁を求めます。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの、遠藤議員の大自然を生かした観光振興についてのご質問にお答えをいたします。本町は、雄大な山並みや田園風景、溪谷美など豊かな自然に囲まれ、私たちのかけがえのない財産となっております。

町を東西に横断する東海自然歩道、また、長者ヶ岳、思親山、十枚山、篠井山、白鳥山、貫ヶ岳、高ドッキョウは山梨百名山に登録されております。

これらの遊歩道、登山道を管理するにあたり、東海自然歩道は、5名の監視員が、長者ヶ岳から思親山のルートを主に、月1回から2回巡回して管理をしております。

篠井山の登山道は、「故郷の百名山に親しみ育てる会」に管理をしていただき、令和3年度には県の事業により景観伐採を行い、山頂付近の北側方向からは、南アルプス連峰の山並みが一望出来るようになりました。また、登山者のためのベンチも2基設置いたしました。

白鳥山につきましては、「白鳥山を創造する会」により毎月管理を行っております。町営のトイレの清掃や山頂、遊歩道の草刈りも行っております。

十枚山につきましては、2名の監視員が、山道や案内看板の整備を行っております。貫ヶ岳、高ドッキョウ、青笹山の登山道につきましては、町の職員が巡回を行ったり、個別に巡回を委託したりしながら、修復の必要な箇所は、森林組合等の事業者へ修復作業を委託しております。

近年は、中高年の登山ブームということもあり、連日、山岳事故や遭難の報道がされております。町といたしましても登山者の安全確保に最新の注意を払い、崩落箇所の整備やロープの設置のほか、案内看板の取り換えなども行っているところであります。

また、新規の観光ルートにつきましても、財産区管理会委員の皆さまや監視員のご意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

このほか、観光資源等をさらに生かすために、既存の登山ルートにつきましても魅力を高めたいと思っております。

そのための一つの方策として、官民連携の検討も進めております。現在、産業振興課、企画課、山梨中央銀行において、南部町に観光関連業者を呼び込む取り組みを進めております。

まだ資本提供する民間事業者の希望と環境面におきまして、合致していないところもありますが、実現に向けて努力をしているところであります。

今後も、民間活力を活かしながら、本町の観光の推進が図れるよう取り組んでまいりたいと

思っております。

○議長（望月光彦君）

若林産業振興課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

ただいま産業課より具体的な説明がございましたけれど、私、篠井山についてお伺いを立てたいと思います。

われわれの近くには篠井山という立派な山がございまして、ふるさとの百名山としても有名でございます。ベンチも2基設置されたそうで、景観等もよくなったと言われております。

寛平6年、今から1128年くらい前に、従四位の凡河内躬恒（おおしこうちのみつね）という人が甲斐の権少目（ごんのしょうさかん）という役人として着任しています。有名な方ございまして、「夜を寒み置くはつ霜をはらひつつ草の枕にあまたたびねぬ」という歌もうたっています。この方は、後に古今和歌集の選者となりました。

そこで、看板の設置や碑の建立などの考えはあるか、伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（望月光彦君）

通告書はありませんけれども、産業課長、答弁できますでしょうか。

若林産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（若林安彦君）

ただいまの遠藤議員のご質問にお答えいたします。

そのような歴史もあるということで、産業振興課のほうでも深く調べながら、記念碑なども検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

よろしいでしょうか。

町長。

○町長（佐野和広君）

今、遠藤議員のほうから大変立派な和歌があるというご指摘をいただきました。私は知りませんでしたが、もしそうであるならば、課長が言いましたように、ちょっと検討させてください。そして町の文化財保護の審議会がありますので、こんなことがあるけれどどうだろうかと、そのくらいのことを設けるのは町としてもぜひやってみたいと思っていますから、そのようにご理解をいただきたいと思っています。

○議長（望月光彦君）

ただいま、通告書がない中での答弁となりましたので、議員各位におかれましては、事前に通告書を出していただくように、今後、よろしくお願ひしたいと思います。

遠藤高芳議員、何か発言はありますか。

○7番議員（遠藤高芳君）

ただいま産業課よりいろいろ説明がございましたけれど、町全体の遊歩道、登山道が監視や管理がされている様子で安心しました。町でも既存の登山ルートの魅力を高めると言っていま

すので、大手企業や観光関連会社等に働きかけ、さらなる発展を目指して町の活性化を図るよう期待して、1問目の質問を終わります。

○議長（望月光彦君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

2番目の質問は、歴史文化を探索するコースの整備について伺います。

先般、山梨県でも峡南地域の2次交通の脆弱性の緩和と新たな観光資源の発掘のため、観光事業への予算が計上されました。

本町には、太古の昔から貴重な歴史文化が数多くあり、南部城山には戦国時代の山城跡、のろし台跡、浄光寺には南部氏一族の石塔群などがあり、歴史的にも大変価値ある場所だと思えます。このような場所を探索するコースなどを整備してはどうかと思えますが、町の考えを伺います。

○議長（望月光彦君）

遠藤高芳議員の質問が終わりました。

生涯学習課長の答弁を求めます。

遠藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（兼）公民館長（遠藤賢君）

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

本町の歴史的資源ともいえる場所を探索するコースを整備してはどうか、というご提案ですが、議員ご指摘のとおり、町内には数多くの歴史文化遺産があり、町といたしましても、多くの方々にこれらを知っていただきたいと考えております。

これらの史跡を実際に訪れた際、ちょっとした解説があれば、より身近に感じられることから、教育委員会では、10月26日に「ふるさと探訪チャレンジウォーキング」を企画し、南部氏縁の建物などを巡る事業を実施いたしました。

アルカディア南部総合公園をスタートし、建久年間に南部氏の初代光行公が造営した諏訪神社をはじめ、南部氏の供養塔が建てられた浄光寺や、南部氏がこの地を治めていた時代の菩提寺である妙浄寺、南部光行公が建立し祖先にあたる新羅三郎義光公をお祀りした新羅神社、南部氏の館跡と、南部氏の歴史をたどるコース設定といたしました。大変好評をいただいたところです。

幸い町の歴史資料室には、南部氏の歴史に造詣の深い委員の先生方もおられ、人材確保もできております。今回のふるさと探訪においても、資料作成から現地での説明も行っていただき、深く町の歴史に触れることができました。

点在している価値の高い場所を線で結び知ること、より関連性が深まりそれぞれが生きてまいります。

議員ご提案のとおり、私どもも歴史文化を探索するコース整備については同じ考えであり、大変時を得たご質問をいただき感謝申し上げます。

今後は、福士や万沢地区など町内全域におきましても、数多くのコース設定を行ってまいりたいとも考えております。

是非、その際には、議員のご助言などもいただきながら事業展開を図ってまいりますので、ご協力いただけますようお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

遠藤生涯学習課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

遠藤高芳議員。

○7番議員（遠藤高芳君）

ただいま南部氏等の説明が具体的に示されて参考になりました。まだまだお伺いしたいことがございますが、私の質問といたしましては、これで終わらせていただきたいと思います。

今後も、町全体のコースの設定を考えているということで、頑張ってくださいと思います。

県でも、峡南地域周遊シェアサイクル整備事業を実施することから、これらを活用した取り組みも期待するところであります。

以上で、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

以上で、遠藤高芳議員の一般質問を終了いたします。

次に、6番、木内秀樹議員の質問を許します。

6番、木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

6番、木内です。

それでは、内部統制について質問いたします。

令和2年4月から地方自治法の一部を改正する法律が改正され、内部統制の評価報告制度が導入されました。都道府県および政令指定都市は義務ですが、市町村は努力義務とされています。

しかし社会の変化と、これに伴い発生する課題や多様化する行政ニーズに対応するためには、より良い行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供する必要があります。

この内部統制とリスク管理についてですが、山口県阿武町で発生した誤送金問題をリスク管理の面からどう考えるか。また県内においても誤認や事務処理等のミスで新聞等に報道されているケースも目にします。

本町では同じような案件に対してどのように対応しているのか、合わせて内部統制評価報告制度の導入についてどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

6番、木内秀樹議員の質問が終わりました。

総務課長の答弁を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雄治君）

それでは木内議員のご質問にお答えいたします。

国が自治体に求める内部統制は、事務業務遂行におけるさまざまなリスクの発生を、担当職員の個人的な経験や能力に過度に依存することなく、組織として一定の水準を保ちつつ滞りな

く業務を遂行できるようにすることが重要な目的とされ、制度化されました。

議員ご質問の、誤送金問題および同じような案件に対しての本町の対応面ではありますが、一般的に誤送金などのリスクを100%防げるような対策はありませんが、最も基本的な対策は、業務内容を理解している複数の人間で二重三重にチェックをすることです。ニュースでは、送金の際にフロッピーディスクが今もなお使われていたことがクローズアップされておりましたが、本町でも、一部の団体とのデータのやり取りに使用されているのが現実です。しかし、フロッピーディスクにしる、データ等の送信をする際にも、事前に決済処理が必要となります。

ご指摘のあった自治体が、適切な事務執行をしていたのかは分かりませんが、少なくとも担当職員から紙ベースで中身が分かるものを課内へ回覧し、課員、係長、課長が、決済の際にめくら判ではなく複数の目でチェックするといった体制意識が欠けていたことが要因ではなかったのかと推測されます。

本町では、この事件以前から、管理職会議の席で、内部統制の最終責任者であります町長から「決済の際は、めくら判を絶対に押しはけない。内容を確認しなさい。」と口を酸っぱくして言われております。

また、事務処理ミスの防止としましては、課内をはじめ職場内での情報共有も不可欠であると考えております。業務に関する重要な事項等に関する情報共有は当然のことではありますが、事務処理ミス事案や監査指摘事項等についても課内回覧をし、職員全員が情報共有することで、適正な事務執行につながりリスクの軽減にもつながると考え、管理職会議での内容も全ての課員へ伝達するよう町長から指示されております。

次に、内部統制評価報告制度の導入についての考えであります。議員のご質問にありますように、市町村は努力義務とされております。令和4年10月時点の国の調査では、導入予定と回答した市町村は全国で21市町でした。この結果は、内部統制制度自体が、都道府県や指定都市など規模が大きい自治体は最終責任者である首長の目が行き届かない可能性があるため、制度設計されたものであります。本町のような小規模自治体では職員数も限られており、現段階では制度導入は考えておりません。

しかし、議員のご質問にあるように、今後の社会変化や多様化する行政ニーズに対応した行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に住民に提供していかなければなりません。

国ではその対策の一つとしまして、ICTへの対応を挙げております。このICTへの対応は、事務の効率化やリスクの削減策として欠かすことのできないものとされております。本町では、本年度よりICTに精通した職員をDX担当として既に採用・配置しております。今年度もさまざまな面で情報化を行い、住民にとっても職員にとっても、効率的な行政サービスにつながっていると確信しております。

また、来年度から県内の指定金融機関で始まります、公金への納付書取扱手数料等の導入に向けた対策についても、現在対応を進めております。

このように本町では、他町に先駆けDX担当を配置しましたので、今後の社会変化や行政ニーズに対しても素早く対応でき、リスク軽減も図れるのではないかと考えております。

この内部統制制度は、職員一人ひとりが仕事の内容を理解し、組織がこれをチェックする体制となります。そのため、法令、条例等の遵守が基本となりますが、自助努力だけでは限界があり、外部の事例等を参考にすることも重要となります。本町では、市町村職員研修所による研修を1人1研修と定め、最低でも年1回の受講義務を定めているとともに、昨年度から庁舎

内業務研修として、各課職員が講師となり職員が役場の業務を幅広く理解してもらうための研修にも取り組んでおります。今年度は交通防災課職員を講師に、若手職員を対象とした「災害時の初動対応マニュアルについて」と、DX担当を講師に、「自治体DX」と題して全職員を対象に研修を実施し、組織として相互に理解し合う体制を築いており、内部統制制度というよりも、常に適正な業務を執行するための体制整備をスタートさせております。

また、内部統制と聞くと、組織として管理する側面が強い印象がありますが、職員が働きやすい環境があつてこそ成り立つものであります。その前提に環境づくりを行うことで、個人および組織は成長するものと考えております。業務的な有効性ばかりを重視するのではなく、明るい職場環境となるよう意識し、今後も町民の皆さまの信頼に足りうる行政サービスを、適正に提供してまいりたいと思います。

しかしながら、組織としての内部統制のあり方も重要でありますので、令和2年に定められました南部町監査基準に従い、リスクを軽減し、透明・公正かつ迅速な意思決定を行うためにも、制度整備と運用の仕組みづくりにも努めてまいります。

以上です。

○議長（望月光彦君）

渡辺総務課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

それでは、再質問ではありませんが、ただいま総務課長の丁寧な答弁を聞きまして、大変安心したところでございます。今回なぜこの質問をしたかと申しますと、まだ記憶に新しいことと思ひますが、先にも述べたように山口県阿武町で発生した誤送金問題です。

このような事故が発生しますと、過度にクローズアップされ、対応等に時間を費やし混乱することで、業務にも支障をきたすのではないかと考え、対岸の火事ではなく教訓として同じ失敗を繰り返さないよう、自治体が情報共有や適切な事務執行をしていただくべく進言させていただきました。

わが町は、佐野町長の下、一流の田舎町南部町であります。

長崎知事は、「山梨をさらに前へ」をスローガンに掲げております。南部町もさらに前へ、豊かな南部町を共につくっていきたいと考えております。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

以上で、木内秀樹議員の一般質問を終了いたします。

次に、1番、芦澤潤一郎議員の質問を許します。

1番、芦澤潤一郎議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

1番、芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

1番、芦澤。

それでは、私より2問質問をさせていただきます。

始めに、災害時の断水の対応について質問をさせていただきます。

私たちの生活に欠かせないものに、電気と水道があります。しかし、このインフラは災害に弱いという点があります。今年の台風15号では、お隣の静岡県、特に中部地方に被害が集中しました。中でも静岡市清水区では、浸水箇所が多数発生し5日以上断水が続き、日常生活に大変な混乱を生じました。断水の原因は、興津川にある取水口への土砂の流入や流木等による施設破壊によるものでした。予期せぬ災害は、いつ来るか分かりません。

そこで伺います。南部町にも川からの取水口が大小含めて20数カ所あると聞きますが、災害時の対策はどのようにするのか。また、ポンプによる取水では、停電になったときはどのように対処するのか、その現状と課題について併せて伺います。

○議長（望月光彦君）

1番、芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

水道環境課長の答弁を求めます。

遠藤水道環境課長。

○水道環境課長（遠藤成君）

それでは、芦澤議員からのご質問にお答えいたします。

本町でも、9月23日の台風15号の大雨により、万沢地区の中沢日向営農飲雑用水と大城小規模水道の取水施設が、河川の増水等により導水管や沈砂池で被害を受けました。

中沢日向営農飲雑用水については、台風通過後の24日の早朝に河川が増水し、埋設してあった導水管が露出し破損しましたが、同日中に発電機と水中ポンプを現地へ仮設、速やかに復旧作業を行いました。

大城小規模水道についても、導水管と沈砂池に土砂が流入して詰まってしまったため、台風の通過後24日に、人力で沈砂池の土砂を取り除き、詰まった導水管については別のルートを確保し、夕刻までに復旧いたしました。

幸いにも、この2件については、被災から復旧作業までの間、残っていた各配水池内の浄水で対応できたため、給水家庭が断水するには至りませんでした。

さて、河川からの表流水を水源とする施設の災害時の対策についてのご質問ですが、本町では、水道水を作るため、河川の表流水や伏流水、井戸、湧水を利用しております。そのうち河川の表流水を利用して浄水を作っている施設が、御堂の中央第2浄水場、楮根の中央第5浄水場、鍋島浄水場、十島浄水場、梅島取水場、中沢取水場、大城取水場の、合計7カ所になります。このうち鍋島浄水場を水源としている皆さまについては、昨年度の改修工事により、成島浄水場からの給水も可能になっております。

今回の台風による被災規模では、水道環境課職員と水道事業者で対応することができましたが、仮に土石流等の大規模災害が発生した場合には、導水管や施設にも甚大な被害を受けることが想定されます。このような事態になれば、職員や水道事業者だけの対応による速やかな復旧作業は困難で、かなりの時間を要することから、断水地域への給水作業が必要となります。

次に、ポンプによる取水の停電対応についてですが、本町は13カ所の井戸と一部のポンプによる取水や送水を行っております。このうち固定式の非常用発電機が入っている施設が、鍋島浄水場、平の中央第6取水場、横沢の万沢第1取水場および十島取水場の、合計4カ所あります。

これ以外の施設でも、成島浄水場、向田の中央第3取水場、梅島取水場の3ヶ所は、発電機

を搬入すれば稼働できる施設になっており、停電時でも給水が可能です。しかしながら、発電機による稼働ができない施設では、水道水を作ることができないため、残っている配水池の水量が空になるまでに復旧しない場合は、給水支援が必要となります。

この断水地域への給水作業について、災害対応施設でもある、非常用発電機を常設し場内でも浄水を作ることができる平の中央第6取水場や、町内で稼働しているほかの地域からの浄水を運ぶこととなります。このような対応として、町では給水車を1台と給水タンク4基を保有しておりますが、断水地域の規模や期間によっては、必要給水量に応じて、浄水を運ぶための車両、人員、給水できる水量などが不足する事態が考えられます。

町単独での対応が不可能であれば、ライフラインの確保のために、他の自治体への協力要請や自衛隊に対して災害派遣要請をすることとなります。被害を最小限に抑えるための対策として、水道施設をすべて災害に強い施設に改修し、水道水の安定供給に努めることが必要と考えますが、費用や時間がかかることが大きな課題となっております。

災害時に給水活動ができる施設の増設、改良など、今後の経営戦略に盛り込みながら、計画的に水道施設の更新を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

遠藤水道環境課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

芦澤潤一郎君。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

今の説明で、南部町の断水対策は、災害に強い導水管と施設の強化に対応していることがよく分かりました。また、災害時の断水対応についても、しっかり対策が練られております。

水道の安定供給は、特別会計の中で進めているわけですが、ぜひとも計画的に進めていただき、費用が掛かるところは議会に予算を出していただきたいと思っております。

災害時は、行政もかなり混乱をしますと思っておりますので、私たちは個人的に生活するのに必要な物資の備えをしっかりとっておかなければならないと思っております。

行政としても、民間との災害協定や他の自治体との協力要請をさらに推し進めていただくことをお願いいたしまして、私の最初の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

これで、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

1番、芦澤潤一郎君。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

それでは、2番目の質問をさせていただきます。

ドローンの活用についてであります。現在、ドローンの活用方法は、多岐にわたっていません。

農業では、種子や肥料の散布、作物の生育状況の監視や防除、産業面では、橋梁の点検、測量、空撮など、また公共機関では主に防災事業に使用され、災害時の被災地調査や物資の運搬などに使われ、その機能を十分に発揮しています。

本町には、急峻な地形が多い上、ひとたび災害が起きれば、道路が寸断され、多くの集落が

孤立すると考えられます。そうした場合に、物資の輸送や災害状況の確認にドローンを活用すべきだと考えます。

本町でも1台のドローンを所有していますが、今後の活用方法について伺います。

○議長（望月光彦君）

1番、芦澤潤一郎議員の質問が終わりました。

交通防災課長の答弁を求めます。

金井交通防災課長。

○交通防災課長（金井貴君）

芦澤潤一郎議員の質問にお答えします。

ドローンの活用方法についてのご質問であります。町では、平成29年、森林災害の現地調査を目的として、産業振興課に1基のドローンを整備しております。

これまで、被害調査以外にもドローンの機能を生かし、観光面でホームページやカレンダー用の動画や写真撮影、災害関連では、被害調査や記録写真の撮影などに活用してまいりました。ドローンは、議員ご提案の用途も含めさまざまに活用できますので、さらに広げてまいりたいとは考えております。

しかしながら、令和2年に公布された改正航空法により、本年6月から無人航空機の登録が義務化されました。また、義務化された6月以降は、国土交通省にドローンの飛行計画について、許可申請、承認手続きをすることで、運航が可能となっておりますが、手続きには10日程度の日数を要します。

この手続きを不要とすることができる国家資格として、ドローンの免許制度が12月5日に施行されました。この資格には、一等無人航空機操縦士と、二等無人航空機操縦士がありますが、一等では75時間、二等でも25時間程度の講習を受けなければなりません。

災害時の山間地や橋梁を確認するのであれば二等でもよいのですが、観光パンフレットなど住宅周辺の飛行となると一等の資格が必要となります。

自動車の運転免許と同様に個人資格となりますし、資格取得のために費用負担も発生しますので、今後、ドローンを所有している産業振興課とも協議しながら、町としての対応を検討してまいりたいと思います。

○議長（望月光彦君）

金井交通防災課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

再質問はありませんが、ひとこと言わせていただきます。

平成29年に、森林災害調査のためドローンを購入したことは良いことだと思います。

今は法により規制がかかっています。来年3月にはドローン改正法により規制が緩和され使いやすくなりますが、資格を持った人が操作する必要があります。

機材があるのに使用できないのでは宝の持ち腐れになります。災害時は、民間の委託に頼るのではなく、行政自ら対応することが必要ではないのですか。また、民間ではすぐに対応できないのではないのですか。

ぜひともドローンを飛ばせる資格を職員の中で取っていただき、そして災害時等に利用でき

るよう進めていただきたいと思います。

今後、この質問の回答について再度伺うことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（望月光彦君）

以上で、芦澤潤一郎議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月小五郎議員の質問を許します。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

私からは今回、町の将来を見据えた財政政策についてお伺いしたいと思います。

令和2年度の決算において、次年度繰越金が5億7,949万円、令和3年度においては、7億5,960万円の繰越金が報告されています。

決算が黒字ということは、健全な財政運営がされているとみる反面、必要な政策に必要な資金が投入されていないとみることもできます。

人口減少・過疎化が進む町をこれ以上衰退させないために、今何が大切で何をすべきか、どこに財政投入していくか、執行部においては十分考えた政策をうっていただいているとは思いますが、町の発展に欠かせない山林や農地の荒廃に歯止めがかかっていない現状も事実です。

本町の令和2年度決算において、農林水産業費の占める割合は3.4%、令和3年度においては3.1%、金額にして1億7,900万円となっています。

山林や農地の荒廃を食い止め、生産性のあるものにしていくには、マンパワー不足等、問題山積だとは思いますが、1次産業に資金を投入し町を発展させていくことが必要不可欠ではないでしょうか。町の考えをお伺いいたします。

○議長（望月光彦君）

3番、望月小五郎議員の質問が終わりました。

財政課長の答弁を求めます。

市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

望月小五郎議員の質問にお答えをいたします。

まず、通告書前段の、決算が黒字ということは健全な財政運営がなされているとみる反面、必要な政策に必要な資金が投入されていないとみることもできるというご意見につきましては、既に決算認定をいただいておりますので、この場での発言は差し控えさせていただきますが、財政担当として非常に重いご指摘であると受け止めておりますことをお伝えいたします。

さて、人口減少・過疎化が進む町を、これ以上衰退させないための方策として、さらには町の発展を考える上で、山林や農地の荒廃に歯止めをかけることが欠かせないが、現状、それができていないというご意見であります。

確かに山林・農地の荒廃は、景観や周辺環境の悪化を招き、地域の強靱化や防災面では脆弱性の高まりにつながり、先送りが許されない喫緊の課題であります。十分な対策がなされていないという望月議員のご指摘は真摯に受け止めねばならないと認識しております。担当課と取組強化の方策を早急に検討し、実行していく必要がありますが、ここでのご質問の主旨は、「町の将来を見据えた財政政策」とありますので、まず山林・農地の荒廃という課題から視野を広げて、町の財政という視点で現状と将来予測について説明させていただきたいと思います。

本町財政の健全性については、決算報告のほかさまざまな場面で説明させていただいているところがございます。では、何をもって健全性を測っているかと申しますと、公債費、いわゆる町の借金の状況をもって判断しております。総務省が所管する地方財政審議会メンバーの、ある地方財政研究者は、財政悪化に陥る自治体の元凶は「公債費」であるとし、「公債費は行政改革、いわゆる行革ができない。また、税収の少ないところは特に気を付けなければならない。」といった意見を公表しています。

そこで注目されるのが、一般会計の公債費だけでなく、公営企業会計の公債費や広域消防の負担金といった、町が義務的に負担しなければならない経費すべてを合計し、町の財政規模に見合った額に納まっているのか、それとも過重な負担となっているのかを判断する制度、いわゆる「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」であります。

内容につきましては9月定例会で報告させていただいておりますので、詳細説明は省きますが、この法律に基づいて算出した指標では、本町の借金の状況は、現在「何ら憂いなし」であり、現時点で想定される将来の負担も「心配ない」という状況にあります。財政課としましては、これだけでは安心できませんので、いくつかのシミュレーションを通して将来負担が過大とならぬよう細心の注意を払っております。ここまでは公債費に着目した財政の健全性判断についての説明であります。

次に、先ほどの研究者の言葉にありました、税収の少ない自治体は特に注意が必要だという点について説明させていただきます。

自治体の基礎的な行政運営に必要なお金をどれだけ調達できているのかを示す指標に「財政力指数」があります。この指数は「1」を超えていれば税収で必要経費を賄うことができている状態を示し、指数が小さくなるほど税収が少ない、つまり稼ぐ力が乏しいことを表します。全国を見渡しますと、本町は税収が少ない自治体に分類され、この指数は直近3カ年平均で0.277であります。

こういった、行政運営に必要なお金を税収で全て調達できない自治体には、国から普通地方交付税が配分されることとなります。全国の普通地方交付税の交付団体の状況を見ますと、令和4年度は46道府県、1,646の市町村に交付されております。県内では昭和町を除く全ての団体が交付を受けています。このように普通地方交付税を必要としない税収豊かな自治体は、ほんの僅かしかないというのが現状であります。

さて、普通地方交付税は、一定の行政サービスを提供するために必要とされる金額から税収等を差引いて計算します。この時、税収を満額見込まず、一定割合を控除する仕組みになっており、その控除した分は自治体の留保財源とみなすことができます。財政力が小さい自治体は、税収が少ないので留保財源も小さくなります。そこをしっかりと把握して財政を運営していくことが肝要だと研究者は述べています。

例を挙げますと、本町は過疎対策事業債という地方債をまちづくりに活用しています。この地方債は、返済時にその7割が普通地方交付税額に上乗せされるので、町にとっては大変有難い制度と言えます。ですが、だからと言って無計画に借り入れることは避けねばなりません。なぜなら、普通地方交付税に上乗せされない残り3割の借金返済費用は、自前で用意しなければならないからです。そこには先程述べた留保財源が深く関わってきます。自前で用意しなければならない借金返済費用が留保財源を超えてしまうようだと、財政の硬直化に直結してしまいます。これは公債費に限ったことではなく、義務的な経費の増嵩には慎重を期する必要がある

るということを意味しております。

ここまでの説明をまとめますと、本町の財政は今のところ健全であり、無理をしなければこの先も健全性を維持することができます。一方で留保財源に着目しますと、財政力指数が低いことから余力は大きくないと判断できます。しかし、実際のところは、これまで無駄をなくし効率的な事務事業に努めている効果で、実質的な留保財源は、算定額以上を確保できております。

ご質問の「財政政策」という視点では、町の財政状況全体を俯瞰し、さまざまな行政需要に対し、どこに注力すべきか検討して、より効率的・効果的な事務事業が展開できるよう予算配分をすることが財政担当の役割であります。さらに、これまで説明させていただいた現状と将来予測を踏まえ、全体のバランスをとることが非常に重要な項目として加わるということをご理解いただきたいと思います。

最後に、第1次産業に資金を投入し町を発展させていくことが、必要不可欠ではないかというご質問です。

財政力が低いという弱点を克服するためには、稼ぐ力を伸ばすことが大切であることは言うまでもありません。しかし、第1次産業に発展を託すことは、本町の置かれた条件下では非常に厳しく、担い手の減少と相まって、負の悪循環を正の好循環に転換するのは大変困難な状況にあると認識しております。ただし、意欲ある事業者に対しましては、積極的に支援策を講じておりますことをご確認いただきたいと思います。

また、人口減少による諸々の課題が浮き彫りになる中、荒廃農地問題といった課題につきましては農業振興という視点も重要であります。自家消費用としての耕作地も多いことを踏まえ、農地中間管理機構のさらなる活用を研究するとともに、地域の方々の力もいただく官民協働の形も検討していく必要があると考えます。町の決算における農林水産業費の占める割合が低いことのご指摘ですが、県営中山間地域総合整備事業にも目を向けますと多額の公費が投入されているという理解に至ります。

山林の荒廃という課題につきましては、森林環境税制度が始動する中、森林環境譲与税を活用した森林整備等、林業振興と地域の強靱化に向けた事業がスタートしており、新たな可能性を見出していく機会としなければならないタイミングであるにとらえています。

以上、「財政」に軸足を置いた説明となりましたが、全体のバランスに留意しつつ個々の事業を判断し住民福祉の向上につなげていく、これが財政担当に求められる姿勢であるということ、そしてそれが「町の将来を見据えた財政政策」に続いていくのではないかという見解を申し上げまして、望月議員への答弁とさせていただきます。

○議長（望月光彦君）

市川財政課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言がありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今、市川財政課長の、財政状況から見た詳細な説明を受けたと思っています。お答えの中に、一次産業を発展させていくことは本町では非常に厳しく困難な状況ではあるが、意欲ある事業者には積極的に支援を講じているというお話がありました。

耕作放棄地などの状況から、現在の規模で支援を講じていっても、一次産業の衰退に歯止め

をかけることは難しいと考えています。

ご存じかもしれませんが、町内においては会社勤めをしながら1人で1町歩以上の稲作をしている方、また無農薬米を育成し付加価値をつけ販路を拡大し、さらに耕作面積を増やしている方もいます。ここに大きなヒントがあるのではないのでしょうか。

人口減少で担い手がいないで片づけず、現在頑張っている人、成功している人からの情報をかき集め、放棄地拡大に歯止めをかけることはできないか、担当課で、情報、現状分析、政策を立案し、財政面の裏付けをいただき、事業の芽を育ててほしいと思っています。

農林水産省において、今までの輸入中心の方針から自給自足への政策転換が必要、との報道がありました。町の農業財政が、空き家対策、定住化促進事業に連動できるような人流になることを強く望んでいます。

町長の年頭のあいさつの中で、町の財政は極めて健全、近未来を見据えて新たな政策を考えていくというご意見がありました。依存財源から自主財源に、職員のアイデアを積極的に吸い上げ、柔軟な政策を打って、町の発展につなげていってほしいと思っています。

これをお願いし、私の一般質問を終了いたします。

○議長（望月光彦君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、高橋茂広議員の質問を許します。

8番、高橋茂広議員。

○8番議員（高橋茂広君）

8番、高橋。

それでは、これからの小中学校の教育環境について質問させていただきます。

デジタル社会の早期実現に向けて、国全体で取り組みが進む中、デジタル化が遅れている学校教育現場に、児童・生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークなどハード環境の整備にとどまらず、デジタル教科書や児童・生徒が個別に苦手分野を集中学習できるAIドリルといったソフトと、地域指導者養成やICT支援員などの外部人材を活用した指導体制の強化も含めた三本柱で改革を推進する「GIGAスクール構想」が令和元年にスタートしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、GIGAスクール構想が前倒しされたことにより、本町の各学校においても、令和3年4月から整備されたICT環境を活用した取り組みが始まっています。

「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All」全ての児童・生徒のための世界につながる革新的な扉を意味しますが、文部科学省の資料には、子どもたち一人ひとりに個別最適化され創造性を育む、教育ICT環境の実現とあります。

これは、多様な子どもたち一人ひとりの学習進度、興味関心に応じた学習に取り組む機会を提供し、新しい考え方や価値観に触れることを通じて、新たな発想が育まれる教育環境を実現するという意味が込められていると受け止めています。

また、文部科学大臣のメッセージからは、ICT環境の整備はあくまで手段であり、目的は、子どもたちが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、社会の一員として予測不可能な未来社会を自立して生きていく力を身につけてほしいという思いが感じられます。

GIGAスクール構想の活用から1年半が経過し、従来基本とされた、知識を詰め込む受動

的な学びの一斉一律の教育から、学習指導要領にあるように、これからの教育は、主体的、対話的で深い学び、さらに協働的な学びをICTを活用しながら進めることで、本質である個別最適化され創造性を育む教育の実現につながると考えます。

そこで以下の点について伺います。

これまでのICTを活用した教育の取り組みの中で、ハードとソフトに対する成果と課題について、また、子どもたちの学習意欲に対する成果と課題について、そして、教職員の授業改善などの利活用に対する成果と課題について伺います。

○議長（望月光彦君）

8番、高橋茂広議員の質問が終わりました。

学校教育課長の答弁を求めます。

近藤学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（近藤利也君）

高橋議員の質問にお答えをいたします。

文部科学省が令和元年の12月に打ち出したGIGAスクール構想は、児童生徒のための1人1台端末の整備と校内高速ネットワークの環境整備を、当初は令和5年度までの5年間で段階的に整備することを目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて学校の臨時休業が長期化する状況の中、国において、今般のような新型コロナウイルス感染症や自然災害の発生等により学校の臨時休業が緊急的に行われる場合があったとしても、ICTを活用し、全ての子どもたちが家庭において学習を継続できる環境を早急に整備すべきとの判断から、当初のスケジュールが前倒しされGIGAスクール構想の加速化が図られています。

議員ご質問の、これまでのICTを活用した教育の取り組みの中の、ハードとソフトに対する成果と課題についてですが、ハード面では、国の前倒し政策のスケジュールに沿って、南部町の小中学校においても、令和2年度には公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し、児童生徒が使用する普通教室、特別教室、体育館、校庭等に校内無線LANを整備しております。今のところ各学校における通信環境、速度に問題はないとの報告を受けております。

また、各普通教室には、端末を保管、充電するためのキャビネットの整備を行い、併せて令和2年度公立学校情報機器整備費補助金を活用し、小学校3年生から6年生までの児童分と中学校全生徒分の332台と、教職員分の22台を合わせた354台分の端末を、山梨県の共同調達により整備しております。なお、この時の小学校1、2年生の端末につきましては、既に各小中学校に整備されておりました既存の端末のリース期限が残っておりましたので、そちらを活用しました。令和3年の2月には納品が完了し、その後、一台一台の端末にソフト面での個人アカウント、フィルタリングソフト、ネットワークに接続するため設定を終了し、ハード面での整備が整っております。

令和4年度に入りまして、ハード面では、さらなる授業改善に役立ててもらうため、令和4年度の公立学校情報機器整備費補助金を活用し、教職員分の端末31台を追加購入しております。ソフト面では、先生方が児童生徒の画面を確認したり、ロックしたり、画面共有なども行える、より簡単でより効果的な授業実現のための授業支援ソフトを導入し、各学校で有効に活用いただいております。

今後のハード面での課題としましては、リース期限を迎えた小学校1・2年生の端末を上級

生と同じ仕様に更新すること、また、ソフト面では、A Iドリルソフト導入の検討、デジタル教科書においては紙の教科書と併用しながらどのように授業改善に役立てていくのかなど、いくつかの課題もあります。また、端末の持ち帰りにつきましては、今後の大きな課題となっておりますが、現時点でW i - F i環境が整っていない家庭は、小学校で4世帯、中学校で4世帯と以前に比べ整備は進んでいる状況であります。しかしながらオンライン授業の実施や各家庭において児童生徒がインターネットに接続し調べものをする際には欠かすことのできないものでありますので、環境の整っていない世帯の保護者の皆さまには、導入について引き続き積極的な働きかけを行っていきたく思っております。

次に、子どもたちの学習意欲に対する成果と課題についてですが、各学校を訪問する機会に児童生徒が1人1台端末を使用して授業を受けている姿を見る機会があります。この時の児童生徒の様子は、先生方の授業改善への積極的な取り組みの成果によって、とても意欲的に取り組んでいる姿が見て取れました。また、学年別に目標を立てて取り組んでいるブラインドタッチタイピングでも、練習のための時間確保が難しいところがあるようですが、先生方の熱心な指導によって全体的にレベルが上がったとの報告を受けております。

児童生徒にとって、これから家庭などあらゆる場面でI C Tを活用する場面が増えることとなりますが、情報モラルをどのように身に付けさせていくかが、今後の課題として考えられます。この件につきましては、学校、家庭、そして地域とともに考え連携しつつ、取り組んでまいりたいと思っております。

最後の質問の、教職員の授業改善などの利活用に対する成果と課題につきましては、南部町では、総合センター2階の教育支援センター内にI C T支援員1名を配置し、各学校の情報教育主任の先生方と、常日頃から幅広い分野においてI C T教育に関する情報交換会や研修会の機会を設け、授業改善のための取り組みを行っております。

教育委員会としましても、今年の夏休み期間中に各学校をオンラインで結びI C Tを活用した研修会を実施し、その中で各学校の実践発表を行い、多くの先生方からI C T教育に役に立つ内容だったとのアンケート回答をいただいております。また、先生方のI C T活用能力に差があることが課題の一つとして上げられますが、各学校単位において、主体的、対話的で深い学びにつながる授業改善に結びつけようと、情報教育主任の先生が中心となり操作方法などを含む校内研修会を開催するなど、先生方のスキルアップにつながる取り組みを積極的に行っております。

I C Tの活用につきましては、「導入したから終わり」ではなく、導入後の効果や使い勝手の確認も含めて、活用計画やフォローアップなど、継続的に改善を続けてまいりたいと思っております。

○議長（望月光彦君）

近藤学校教育課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

高橋茂広議員。

○8番議員（高橋茂広君）

再質問ではありませんが、少しお時間をいただき、私の思いを述べさせていただきます。

小中学校に1人1台端末が整備され、約1年半が経過しましたが、文部科学大臣が言う端末を鉛筆やノートと同じ文房具のように活用するまでには、もう少し時間がかかるかなど、課長の答弁を聞いて思いました。

また、これからのICT教育の取り組みの中での重要な点についての成果と課題がありますが、成果についてはそれをさらに前へ進めていただき、未来を担う子どもたちのより良い教育環境の実現に向けて、推進していただきたいと思います。

次に課題についてですが、課題の中に、これから家庭などあらゆる場面でICTを活用する機会が増えるが、児童生徒に情報モラルをどのように身に付けさせるかが今後の課題として考えられます。この件については、学校、家庭、地域とともに考え、連携して取り組んでいくとの答弁でしたが、私はこの情報モラルについては、ICTを活用した学習を始める前に行う大変重要な教育、情報モラル教育であると考えます。

スマートフォンも同じですが、使い方によってはとても危険なツールになります。大人は、子どもたちをこの大きなリスクから守らなければなりません。高校生になるとフィルタリングのない中でICTによる学習が始まります。私は、この問題については、未来を担う子供たちの安全、安心な教育環境の実現のため、今後、議会としても注視していく必要があると考えます。また、早急に学校、家庭、地域が連携して、情報モラル教育に取り組んでいただくよう、強く望みます。

町の魅力づくりのためには、教育がとても重要ですが、GIGAスクール構想により、都市部でも中山間地域でも同様な教育の機会均等の実現が図られました。

子どもたち一人ひとりが、ICTのメリットを生かした南部町独自の教育により、未来を自らの手で想像する力を付けることができるよう、これからの新しい教育環境の実現に期待をし、私の一般質問を終わります。

長時間、ありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

以上で、高橋茂広議員の一般質問を終了いたします。

次に、10番、仲亀佳定議員の質問を許します。

10番、仲亀佳定議員。

○10番議員（仲亀佳定君）

私は、町長の4期目への決意についてお伺いいたします。

本町の財政状況を見てみますと、基金残高の総額は11月末現在で約75億円に達し、地方債残高を上回っており、財政健全化が計画的に図られて来たことが伺えます。

これも、幅広い人脈とその行動力により、子どもからお年寄りまでが安心して暮らせるまちづくりを、強い熱意と情熱をもって推し進めて来られた結果だと思えます。

これまでの政策では、まず、町単独で行っていたごみ処理事業を峡南衛生組合へ業務委託、これに併せてごみの分別収集を推進し、環境に配慮したまちづくりを進めてきました。

定住対策では、旧万沢中学校跡地に若者定住化促進住宅「グリーンハイツ富士見」を建設。さらには、40有余年放置されていた中野の3万平方メートルに及ぶ広大な土地を取得して清和海運株式会社を誘致。また、役場本庁舎北側の国有地を取得し、ウエルシア南巨摩南部町店を誘致するなど、数々の政策を展開してきました。町にとっても従業員の雇用など、地域活性化に繋がっているのではないのでしょうか。

さらには、中部横断自動車道の開通に併せ、「道の駅なんぶ」の建設などに取り組む中で、補助金や地方債などを活用し、就任以来、持ち前の情熱と決断力で、町政発展のために頑張って来られました。

コロナ禍の近年においては、半年間の水道料の無料化、「ふるさとがんばろう商品券」の配付や、18歳以下のお子さんを持つ世帯への1人当たり5万円の支給など、町民の生活を支えるための事業を展開してきました。

また、佐野町長が、就任前に代議士や知事の秘書として培ってきた人脈は貴重であり、近隣には類を見ない首長ではないかと思えます。町政運営3期12年の経験、これまでの実績をみても、町民の期待は大きく、町長が公約として掲げている「一流の田舎町」、南部町に住んで良かったと思われる町に近づいているのではないのでしょうか。

私個人としては、来年4月の町長選挙後に、再び議場で佐野町長と相まみえんことを、心から祈念するものであります。

町長の、4期目に向けての決意を伺います。

○議長（望月光彦君）

仲亀佳定議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

ただいまの仲亀議員さんから、私の4期目へのエール、心から感謝申し上げます。

東日本大震災直後の平成23年4月より町政を担ってから、早いもので11年8カ月が経過しました。

ここまで、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さまの温かい大きな励ましとお力添えをいただきながら、町民お一人おひとりが幸せを実感できるまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

先ほど、議員さんがこれまでの町政の歩みを述べられましたが、今、振り返りますと、すべて順風満帆にことが進んだものではありません。大きな壁にぶち当たったときには、先輩諸氏からの助言をいただいたり、先進事例から解決の糸口を探ったりしました。

生来私は、ポジティブ、陽性思考の性格でありますから、決断するときには結果に対してはすべて責任を負うという覚悟で臨んでまいりました。

まちづくりは時間がかかります。昨今の世の中の流れは速く、なおかつ思いもかけない事態に遭遇することが多々あります。しかしながら、どんな時でも弱音を吐かず、前向きに進んでいこうと、常に自分に言い聞かせてまいりました。

私は、当初から3期12年を目途に、まちづくりを完遂しようと考えておりました。しかし、思いもかけない新型コロナウイルス感染症が長引くなかで、まちづくりに支障をきたしました。このような状況の中、多くの皆さんや団体の皆さんから、引き続き町政を担ってほしいというお声をいただきました。大変ありがたいお言葉の中で、私は今一度立候補に対して自問自答いたしました。自分の体力、さらにはまちづくりへの思いを分析し、熟慮した結果、進むべき道は皆さんの思いに応えることであるという結論に達しました。

私の中では目指す方向性は就任以来一貫しております。中部横断自動車道の開通や、悲願でありました新々富士川橋、正式名富士川かりがね橋が令和5年度中には完成いたします。これらのことが、これまで進めてきたまちづくりの大きな後押しになってくれるのは間違いありません。

少子高齢化対策、子育て支援、住環境の整備、学校の統廃合、廃校後の活用、農林業振興な

ど、次の任期中には何としてでもやり遂げねばなりません。さらにライフワークともいうべき国道469号富士南麓道路開通への道筋を付けたいと思っております。

以上、立候補に向けての大筋を述べさせていただきましたが、ぜひとも皆さまには、さらなるお力添えを賜りますことをお願い申し上げまして、私の4期目の決意といたします。

○議長（望月光彦君）

町長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

仲亀佳定議員。

○10番議員（仲亀佳定君）

再質問ではありませんが、町長からただいま力強く立候補の決意が語られました。

これからも健康には十分留意され、目標に向かって突き進んでいただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（望月光彦君）

以上で、仲亀佳定議員の一般質問を終了いたします。

以上で、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日14日水曜日には、本会議2日目の現地視察を行います。

午前9時30分開議となりますので、議員の皆さまには午前9時15分までに控室にご参集くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

---

散会 午後12時39分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年12月13日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

望 月 憲 之

会議録署名議員

望 月 小 五 郎

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明

令和 4 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 4 日

令和4年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和4年12月14日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

4番	塩津悟	5番	望月郁夫
----	-----	----	------

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（3名）

産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	若林安彦	建設課長	望月一臣
アルカディア課長	尾崎龍次		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明



開議 午前 9時30分

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和4年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番 塩津悟議員および5番 望月郁夫議員の両名を指名いたします。

---

○議長（望月光彦君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元に配付いたしました日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

〈現地視察〉

---

○議長（望月光彦君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日16日金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

---

散会 午前11時27分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年12月14日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

塩 津 悟

会議録署名議員

望 月 郁 夫

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長                      遠 藤 一 明

令和 4 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 6 日

令和4年第4回南部町議会定例会（第3日目）

令和4年12月16日  
午前9時30分開議  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第76号 南部町議会の個人情報保護に関する条例の制定について  
日程第3 議案第77号 南部町個人情報保護法施行条例の制定について  
日程第4 議案第78号 南部町個人情報保護審査会条例の制定について  
日程第5 議案第79号 南部町財産区の個人情報保護に関する条例の制定について  
日程第6 議案第80号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
日程第7 議案第81号 南部町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第8 議案第82号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第9 議案第83号 南部町公の施設の指定管理者指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第10 議案第84号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第10号）  
日程第11 議案第85号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第12 議案第86号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
日程第13 議案第87号 令和4年度南部町後期高齢医療特別会計補正予算（第3号）  
日程第14 議案第88号 「道の駅なんぶ」の指定管理者の指定について  
日程第15 議案第89号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第11号）  
日程第16 議員派遣の件について  
日程第17 閉会中の継続調査について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	芦澤潤一郎	2番	望月憲之
3番	望月小五郎	4番	塩津悟
5番	望月郁夫	6番	木内秀樹
7番	遠藤高芳	8番	高橋茂広
9番	遠藤光宣	10番	仲亀佳定
11番	小泉昇一	12番	望月光彦

3. 欠席議員（0名）

4. 会議録署名議員

6番 木内秀樹

7番 遠藤高芳

5. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	佐野和広	教育長	入月一巳
代表監査委員	田中清一	秘書政策監	小倉弘規
会計管理者 (兼) 出納室長	佐野彰紀	総務課長	渡辺雄治
財政課課長補佐	若林将基	企画課長	杉山一陽
税務課長	渡辺幸博	交通防災課長	金井貴
子育て支援課長	岡村忠	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	佐野郁夫	産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長	若林安彦
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	望月文広	アルファセンター所長	仲亀哲也
健康管理センター所長	渡辺基	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	近藤利也
生涯学習課長 (兼) 公民館長	遠藤賢	アルカディア課長	尾崎龍次

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

○議長（望月光彦君）

皆さん、おはようございます。

令和4年第4回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、一昨日の現地視察、大変ご苦労さまでございました。

森小久保水路災害復旧工事の災害現場と、町道東根熊小峠線災害復旧工事現場の被害状況について、現地を確認いたしました。

特に町道東根熊小峠線では、台風15号の大雨による越流によって町道が浸食され、14メートルにもわたり壁面を削り取る大きな災害となりました。

今後も、異常気象による大雨や大型台風などにより大規模な自然災害が発生することが予測されますので、その事前対策も大変重要であると痛感いたしました。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつといたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、令和4年南部町議会第4回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

○議長（望月光彦君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、6番 木内秀樹議員および7番 遠藤高芳議員の両名を指名いたします。

---

○議長（望月光彦君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

質疑は、日程第2 議案第76号から日程第14 議案第88号まで、順次行います。

議案集1ページをお開きください。

日程第2 議案第76号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第76号の質疑を終結いたします。

次に、議案集25ページをお開きください。

日程第3 議案第77号 南部町個人情報保護法施行条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第77号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 31 ページをお開きください。

日程第 4 議案第 78 号 南部町個人情報保護審査会条例の制定について、質疑はありますか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 4 議案第 78 号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 35 ページをお開きください。

日程第 5 議案第 79 号 南部町財産区の個人情報の保護に関する条例の制定について、質疑はありますか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 5 議案第 79 号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 37 ページをお開きください。

日程第 6 議案第 80 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、質疑はありますか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 6 議案第 80 号の質疑を終結いたします。

次に、議案集 47 ページをお開きください。

日程第 7 議案第 81 号 南部町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありますか。

望月小五郎議員。

○3 番議員 (望月小五郎君)

定年を 60 歳から 65 歳まで引き上げる、これは日本全国でやっていることで、年齢構成からみれば非常に必要なことだと思います。

ただ、年齢を上げて今勤めている人を上げていくと、どうしても採用面で、若い人の採用が窮屈になるというリスクがあると思っています。自分が勤めていた郵政においても、再雇用制度がありましたが、65 歳まで自分たちが務めたので若い人たちの採用が鈍ったというところがあります。

20 代の職員が減るのではないかという心配があるのですが、年齢構成について町として今考えていること、こうやればうまくいくというような考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長 (望月光彦君)

渡辺総務課長。

○総務課長 (渡辺雄治君)

ただいま、望月議員からのご質問ですが、今現在も再任用職員制度で、本町でも退職された方を雇っております。それが今度は 65 歳まで段階的にですが定年延長されていくわけです。職員採用のほうの計画も、退職がないから採用しないということでは全くありませんで、現在も定員管理の面から言えば、南部町では人数が足りないという形となっております。

職員採用にしましても、試験がありますので、応募してもらってまず試験が受からないと採

りたくてもできませんけども、退職がないから来年は採用がないということは全くありません。

順次、計画はしていますけれども、採用の都度、その人数的には分かりませんが、段階的に採っていった、年齢の階層があまり偏るようなことがないような形にしていけると思っております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

1番、芦澤。

関連質問ですが、今、技術職が、募集してもなかなか入って来ないという状況があると思います。現状の技術職がだんだん年を取って定年になった場合、その人たちを雇用するのか、新しい人たちを入れて町の技術職を育てるのか、そのへんをお伺いしたいです。

○議長（望月光彦君）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雄治君）

ただいまの芦澤議員のご質問ですけれども、定年退職になれば別ですけれども、そうでなければ再任用、それから先ほど言ったような延長でさらに本人の意思もありますけれども、引き続き役場に勤めたいということになれば再任用とか、そういった制度もあります。

若い人たちの採用については、芦澤議員がおっしゃるとおり、技術職については今回も応募がありませんでした。それは山梨県、南部町だけではなくて、全国的な傾向だと思います。

そのため今、町村会においても、こういった形がいいのか、採用計画なども話し合っております。

本町でも、採用時は技術職でなく一般職として採用した者でも、高校や大学で学んでいたものをできるだけ伸ばせるところを伸ばしていくというような形で職場に配置しておりますので、そのへんで技術的なものを徐々に磨いていくというような形を取っております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今、望月議員と芦澤議員からお話がありましたけれど、実は私が毎回人事をやるときに、一番頭を悩ませたのはそこなんです。行革をやり過ぎたために人数が少ないんですね。なおかつ技術者がほとんどいませんから、何年か前から、応募要項の年齢を若干上げてまでやりましたが、それでもやっぱり集まってきません。

だから、これをどうするかは、総務課長が先ほど言いましたように、町村会でも非常に頭の痛い問題ですから、またさらに煮詰めて、それでももし駄目な場合にはコンサルを頼んで何とか派遣をしてもらおうとか、そんな形を取らないとなかなかやっていけないのではないかと考えています。

それからもう1つ、採用人数のことがありますけれど、町はウェルカムです、来てほしいのですが応募がないんです。今回、5人の課長が定年退職しますが、来年度からまた間隔がある

んですね。けれどもそこで活性化を図るためには採用をしたいんです。

皆さんも、これから地元のほうでそういうことがありましたら、どんどん手を挙げていていただきたいと思います。試験もありますけれど、ある程度取っていただければ採用する予定ではあります。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第81号の質疑を終結いたします。

次に、議案集59ページをお開きください。

日程第8 議案第82号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第82号の質疑を終結いたします。

次に、議案集61ページをお開きください。

日程第9 議案第83号 南部町公の施設の指定管理者指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第83号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第10 議案第84号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第10号）について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに、歳入、11ページから12ページについて、質疑はありませんか。

木内秀樹議員。

○6番議員（木内秀樹君）

6番、木内。

11ページの、15款5目教育費国庫補助金、1節教育費補助金で、学校保健特別対策事業費補助金とありますけども、これは何のための補助金なのか、またどのような経費を補助するのか教えていただけますか。

○議長（望月光彦君）

近藤学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（近藤利也君）

それでは、木内議員の質問にお答えをさせていただきます。

この学校保健特別対策事業費補助金の28万円の増額につきましては、各小中学校のコロナ対策の補助金となります。歳出では、各学校費の、3目学校保健特別対策事業費に充当をしております。

補助金額は1校当たり7万円、4校分で28万円となっております。

補助率は2分の1で、上限額が52万円となっておりますけれども、すでに各小中学校とも、令和3年度からの繰越事業によって45万円の補助金交付を受けておりますので、差額分の7万円が今回の1校当たりの上限額となっております。

歳出では、消耗品としまして、消毒用アルコールの購入、それから学校備品購入費では、加湿空気清浄機、充電式二酸化炭素濃度測定器、固定式非接触赤外線検温計、サーキュレーター等の備品購入費に充てる予定としております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

11ページの、15款2項2目民生費国庫補助金の社会福祉費補助金、地域介護・福祉空間整備等施設補助金について、なんぶの里の非常用の自家発電整備補助金ということをお伺いしましたけれども、これはなんぶの里だけでしょうか。

ほかの施設、例えばデイサービスとか、そういったところの非常用のものについては大丈夫なのかどうか。このへんをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、望月議員のご質問にお答えします。

今回のこの地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の773万円の増額ですが、こちらについては、なんぶの里から申請がありまして、それに伴う10分の10の補助金、上限773万円を、いったん町で受けまして、そのままなんぶの里へ支出する項目として上げてあります。

今回は施設側からの申請ですので、その他の施設については、今のところ申請がないということしか把握はしておりません。

以上になります。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

そうすると、非常用の自家発電ということで、停電が起きたときに、それに代わって発電をするという施設だと思えます。

ほかの施設については、町としてもこれは大丈夫だと、現状、例えばあなたのところの施設は、やはり非常用の施設が必要ではないかというような声かけはしているのかどうか、このへんをお伺いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

浸水想定区域等の介護施設について、非常用の発電の設備があるかどうか、また、2階、3階、屋上にあれば特段問題ないと考えておりますので、平地の浸水想定の中にある場合には、それ

を移動する、なければ新設というような形になろうと思います。

いずれにしても、10分の10といいましても補助金内で工事が済むわけではありませんので、どうしても自費の資金が必要かと思しますので、そこはまた調査しながら、各施設のほうに呼び掛けはしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（望月光彦君）

望月議員。

○2番議員（望月憲之君）

十分こういったものがあるよということを周知していただいて、フォローのほうをお願いしたいと思ひます。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

木内議員。

○6番議員（木内秀樹君）

同じく11ページです。一番下段で16款の県支出金の中に、中学校補助金、部活動指導員任用事業費補助金とあります。7万円の減額になっていますけど、この減額になった説明と、できれば部活動指導員の役割や職務について、分かっている範囲でお答えいただけますでしょうか。

○議長（望月光彦君）

近藤学校教育課長。

○学校教育課長（兼）学校給食共同調理場所長（近藤利也君）

それでは、木内議員のご質問にお答えをします。

これは、令和4年度に削減対象となっておりました南部中学校のバスケットボール部が、本年7月の総合体育大会をもって活動が終了したので、実績によって指導員の報酬を減額するということになります。

部活動の指導員につきましては、現在、生徒の減少によって、部活動数の適正化計画というものがございます。その中で、どうしてもバスケットボール部が、令和2年度ころに削減対象ということになって、令和3年度から新規の部員募集を行っていませんでした。それで、今の3年生のみの活動ということになっておりました。

そして、3年生の最後の大会である総合体育大会が終了したことをもって、今回バスケットボール部がなくなったということで、ご理解をいただければと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

15ページから24ページについて、質疑はありませんか。

高橋茂広議員。

○8番議員（高橋茂広君）

8番、高橋。

15ページの4目企画費の12節委託料がありますけれども、空き家等実態調査業務委託料ということで、これは業者に委託するというのでしょうか、経費の削減の観点からも、各区へお願いするという方法もあるかと思うのですが、検討はされたのでしょうか。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、高橋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回、計上させていただきました調査委託につきましては、以前、平成25年に同じような空き家調査を、町の職員おおよそ50人ぐらいによって、全域を調査してございます。そのときがちょうど調査期間に1カ月ほど要しております。集まった資料等も、一応3段階ぐらいの目視によってランク分けをしたものでして、大体228件が空き家ということで調査結果として上がっております。

ただ、この結果も、精度的にあまり計画書などに反映できる内容となっておりませんで、今回、業者に委託をして、同じ目線で全国的な見解で同じぐらいのレベルで、空き家というものを調査していただく。

それにつきましては、空き家対策の計画書も策定をしなければなりませんので、そのデータベースとしても利用するというところで、いっぺんに業者のほうにお願いをしてデータベース化を図りたいと思います。もちろん業者だけではなく、分からないところは地元の区長さんや組長さんを通じてデータ収集をしなければならないということも、一応理解をしておりますので、職員がした調査に基づいて、かなりの手間をかけるというところで、今回は業務委託ということで判断をいたしました。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

今の高橋議員の関連になりますが、空き家の対策で、職員だけでやって1カ月かかったということですが、これを委託するとどのくらいで終わるんですか。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

芦澤議員のご質問にお答えをいたします。

業者によりましては、ある程度、南部町の空き家のバックデータみたいなものを持っている業者もございまして、まだ、どの業者にするかというのは議決後の判断となりますが、この予算につきましては繰り越しという処置もする予定です。

もしそういうデータを持っていれば半年くらい、データベース化まですると1年まではいきませんが半年以上はかかってくるかなという、一応予測はしております。データを持っていない業者、本当に一筆調査から始まりますと、1年ぐらいの時間を要するのではないかと

判断をしております。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

関連した質問になりますけれど、これは当然、仕様書を作成して見積もりを取って事業実施をするというやり方になると思いますが、その仕様書の中では、おおよそ何件くらい調査して、どのくらいの期日をもってやるのか、そこを教えてください。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

望月議員のご質問にお答えをいたします。

仕様書、事業内容といたしましては、現時点でのデータ収集、それから空き家と思われる現地調査ということで、現在、おおよそ300件余りを目安として予定をしております。

そのあと、一筆調査をして、所有者や管理者の調査になりますが、登記簿を取るなどの作業になるかと思えます。

それからデータベース、そして今回は管理者、所有者が分かった建物につきましては、意向調査ということでアンケート調査も業者にさせていただき予定になっておりますので、そのへんを含めると、おおよそ来年8月、9月くらいをめどに、発注ができればと思っております。

○議長（望月光彦君）

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

そのデータベースができた後、どういうふうに活用をして空き家対策をしていくのか、そのへんの考え方も伺えたらと思えます。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは、引き続きお答えをさせていただきます。

今回、データベース化ができましたら、現空き家対策の計画書が平成31年から令和5年までとなっておりますので、その次期計画書の計画策定に取りかかります。その内容等々は、多分盛り込むことになるかと思えますが、令和6年からの5年間の計画になるかと思えます。

その計画をもって、どういうふうに次期対策をしていくかというのが明らかになるのではないかなと思っております。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

その下の負担金、補助金及び交付金のところですが、空き家バンクの補助金が増額になっているということは、最初の見込みより利用者が多かったということで、非常にわれわれにとってはうれしい話ですが、どのくらい予想より多くなっているか教えていただきたい。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

望月議員のご質問にお答えをいたします。

当初、この補助金につきましては、リフォーム代が5件、それから家財処分代を5件ということで、計300万円を予算計上させていただきましたが、現状、今年度4件は一応補助済み、それから4件は今、申請中であつたり、商談中のものが4件ということで、計8件が申請済みであつたり、動いているものもございます。

そこで今回、リフォーム代を5件追加させていただきまして、250万円の補正ということでお願いをしております。

以上です。

○議長（望月光彦君）

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今の関連ですが、企画の課長さんからある人がこの補助金について説明をしてもらって、町が手厚くしてくれているということで、非常に感謝されました。ここはすごく評価して、これからこの補助金をもっともっと伸ばしていって、空き家対策につなげていってもらえればいいと思っておりますが、1点、解体についても考えてほしいという町民の意見がありましたので、ここでちょっと意見を言わせてもらいたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（望月光彦君）

杉山企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

それでは引き続き、お答をさせていただきます。

解体につきましては、例年、年度当初に区長さんを通じて、荒れた建物があつたら区の要望ということで申請を上げていただいております。その後、企画課のほうで登記簿等、所有者、管理者を調べまして、法に基づいて企画課から文書等で通知をしております。管理の適正化、それができなければ壊すという手続きを取ってくださいと促しをかけております。

ただ行政代執行ということになりますと、費用はもちろん持ち主の方に支払っていただくこととなりますので、それが完全でない建物について、安易に町が解体をいたしますと、先ほど申し上げたとおり、空き家と言われるものが、平成25年度中でほしい228件ございましたので、これをすべて町費でということになると、大変な費用を要することとなりますので、そのへんは慎重に取り扱いをしていかなければならないかなと考えております。

○議長（望月光彦君）

仲亀佳定議員。

○10番議員（仲亀佳定君）

10番、仲亀です。

課長にお尋ねしますが、今、空き家の対策でいろいろ事業をなさるということでよく承知をしていますが、空き家バンクの物件に古い抵当権が必ず付いているんですよ。やっぱり抵当権が付いている以上は抹消しないと売買できませんので、賃貸の部分に関しては別に問題はないのですが、売買についてはずっと付きまどってしまいます。これについては、私も司法書士といういろいろ相談をしていますが、中には抵当権が抹消できない物件も出てきます。

よく見ていただいて、業者さんに調べてもらうなりして、外せるものはできるだけ外さないと所有者さんも売れないということですから、そこだけぜひご注意をお願いして、話を進めていただければと思います。最終的には裁判まで行くようになってしまう、そこまで行かないで抹消できる物件があれば、司法書士の先生にお願いをして、もちろん所有者さんが動かないと何も前に進まないものですから、そこだけぜひお願いをしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

企画課長。

○企画課長（杉山一陽君）

仲亀議員のご質問にお答えをいたします。

企画課で行います空き家対策等々、バンクに関しても、今おっしゃる抵当権、相続登記が済んでいないもの、こういうものについては手を焼くという部分もかなりあるわけですが、けれども、また国の動向等々を確認しながら、なるべく速やかに執行ができますように検討していきたいと思います。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

芦澤潤一郎議員。

○1番議員（芦澤潤一郎君）

16ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費の19節扶助費、障害福祉サービス費で、先の説明で人数が増えたためということでしたが、どの程度の人数が増えたか分かれば教えていただけますか。

○議長（望月光彦君）

佐野福祉課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

こちらにつきましては、障害福祉サービス費1,050万円ですが、施設入所が2名、グループホームへの入所が1名ということになります。

以上です。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今のところの関連ですが、よく地域の人たちが非常に困っていると、入所したくて待っている。なかなか入所できなくて自分たちでも探しているというような話がありますが、この間、知事の話で、令和8年度くらいには入所待ちをゼロにするようなことを考えたいということでしたが、現在、入所を待っている人数というのは、町で把握しているでしょうか。

○議長（望月光彦君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、望月議員のご質問にお答えします。

こちらの部分については障害者の福祉サービスということで、障害の入所施設、それからグループホームというところへの入所ですが、こちらのほうの待機ということは今のところござ

いません。

以上になります。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

23ページの、10款災害復旧費 2項の公共土木災害、それから3項の応急災害ということで、台風15号に対しての災害復旧だと思いますけれども、職員の皆さんが台風の過ぎた後、軽トラで飛び回って頑張っている姿を拝見しました。

こういう災害が起きたときに、今、どんな形でこの災害復旧のための現地調査とか、復旧に向けての取り組みというのをやっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（望月光彦君）

望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

それでは、望月議員のご質問にお答えいたします。

まず、台風が来た際ですけれども、そのとき職員は必ず待機をするわけで、待機した中で、区長さんや組長さんからのご連絡、消防団からのご連絡等もお待ちしているところです。

台風が過ぎた後は、職員を何班かに分けて現地を確認します。町道、農道、水路、あらゆる施設について確認をさせていただいております。

それで第1報、第2報、第3報として、県に報告をしているところであります。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑はございますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第84号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第11 議案第85号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第11 議案第85号の質疑を終結いたします。

次に、日程第12 議案第86号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、事業勘定25ページと29ページ、直営南部診療施設勘定37ページと41ページ、直営万沢診療施設勘定49ページと53ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第12 議案第86号の質疑を終結いたします。

次に、日程第13 議案第87号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、63ページと67ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第13 議案第87号の質疑を終結いたします。

次に、議案集64ページをお開きください。

日程第14 議案第88号 「道の駅なんぶ」の指定管理者の指定について、質疑はありますか。

( な し )

質疑なしと認めます。

以上で、日程第14 議案第88号の質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、日程第2 議案第76号から日程第9 議案第83号までの条例の制定および条例の一部改正についての8件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第2 議案第76号から日程第9 議案第83号までの討論を終結いたします。

次に、日程第10 議案第84号から日程第13 議案第87号までの補正予算4件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第84号から日程第13 議案第87号までの討論を終結いたします。

次に、日程第14 議案第88号 「道の駅なんぶ」の指定管理者の指定について、討論いたします。

討論の通告はありませんでしたので、討論なしと認めます。

以上で、日程第14 議案第88号についての討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は1議案ごとに順次行います。

はじめに、日程第2 議案第76号 南部町議会の個人情報の保護に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第2 議案第76号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第77号 南部町個人情報保護法施行条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第3 議案第77号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第78号 南部町個人情報保護審査会条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第78号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第79号 南部町財産区の個人情報の保護に関する条例の制定につい

ては、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第79号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第80号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第80号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第81号 南部町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第81号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第82号 南部町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第82号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9 議案第83号 南部町公の施設の指定管理者指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第9 議案第83号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10 議案第84号 令和4年度南部町一般会計補正予算(第10号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第10 議案第84号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11 議案第85号 令和4年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第11 議案第85号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12 議案第86号 令和4年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員であります。

よって、日程第12 議案第86号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13 議案第87号 令和4年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第13 議案第87号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14 議案第88号 「道の駅なんぶ」の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第14 議案第88号については、原案のとおり決定いたしました。

---

○議長（望月光彦君）

日程第15 議案第89号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは追加議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第89号 令和4年度南部町一般会計補正予算（第11号）であります。南部町の未来支え給付金事業について、その内容が緊急性の高いものであるため、追加提案させていただくものです。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億541万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億3,948万7千円とするものであります。

提案理由の説明は以上であります。詳細につきましては、この後、担当課長補佐から説明させますので、ご審議いただき、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（望月光彦君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長補佐の補足説明を求めます。

若林財政課長補佐。

○財政課長補佐（若林将基君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月光彦君）

以上で、担当課長補佐の補足説明が終わりました。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

先ほどこの施策に対して聞いたのですが、今まで非課税世帯、それから18歳未満の子ども

を持つ世帯に給付金を出して支援をしたわけですが、一部の町民の皆さまの中に、われわれももらいたかったというような声は何件か自分の耳に入りました。ただそのときに今までの支援は、非常に弱い人を支援しているので、そこは分かってほしいと、やはり元気に働ける人は自分で稼いで生活していく中で、いろいろなことの喜びを感じながら生きていくことが、一番楽しいのではないかというご説明をしたのですが、ここに今、6,500人分で3万円ずつということで、1億9,500万円の予算が含まれているわけですが、非常に町民の皆さまは喜ぶと思います。

ただ、この町民の皆さまにお金を給付するというのが、経済対策ですからすぐすぐに効いてくると思いますが、町の活性化にすぐにつながるかという、そこらへんは疑問があるのかなと思います。

前にも商品券をやりましたが、もう少し詳細なところを見ながら給付したほうがうまくいくのかなというところはあるのですが、緊急なのでここはこの方法しかないと思っていますが、これ以外に執行部の皆さんで考えられたことはありますか。ほっとホット給付金3万円以外にこうしたらいいのではないかというご意見が、執行部の話し合いの中にもし出していたとしたら、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（望月光彦君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今まで確かに、ふるさと商品券がありましたね、1万円券とか何回かやりました。そして多分、小五郎議員はまだ見ていないかもしれませんが、今までの実績を見ますと、やはり偏りがすごいです。そこに必要だから使うというのは分かるのですが、中には批判も出ていました。

そこで今回は、5,500万円の国からの臨時交付金が来ましたが、それに町の財政調整基金を追加して、1人当たり3万円給付する、これが皆さん喜ぶのではないかなと。今回これが決まれば、皆さんに本当に大々的に宣伝しますけれども、これは間違いなく喜んでもらえると思います。

そしてやっぱり、町の活性化というその前に、皆さんが元気になってもらわなければ困るんですね。そのための資金だと思っていますから、町はこういうことができるんだよと、それはぜひ、皆さんに広めていっていただきたいと思っています。他の町ではなかなかこれはできないと思っています。ですから近々、山日が来ましたら、これを大々的に宣伝をしてもらおうかなと思っています。

そんなことから、ぜひ皆さんのご議決を賜りますことを、お願いいたします。

○議長（望月光彦君）

ほかに質疑ございますか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第15 議案第89号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第15 議案第89号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、日程第15 議案第89号については、原案のとおり決定いたしました。

---

○議長（望月光彦君）

日程第16 議員派遣の件についてを、議題といたします。

お諮りいたします。

現在、予定されている議員派遣案件はございませんが、臨時案件が発生した場合、議長の判断において、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時案件発生の場合は、議長の判断において、議員を派遣することに決定いたしました。

---

○議長（望月光彦君）

日程第17 閉会中の継続調査等についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長、議会改革特別委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和5年第1回定例会の会期の決定、所管事務研究および調査等について、お手元に申し出書の写しが配付されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

令和4年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。  
皆さま、ご苦労さまでした。  
議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

---

閉会 午前10時37分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和4年12月16日

南部町議会議長

望 月 光 彦

会議録署名議員

木 内 秀 樹

会議録署名議員

遠 藤 高 芳

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

遠 藤 一 明